資料

# 磐田市部活動ガイドライン

# 磐田市立城山中学校内規

※本ガイドラインは、磐田市立中学校部活動ガイドラインを基に作成しています

1　部活動全体計画

（ア）本校の部活動のねらい

・　部活動を通して自他を尊重する心をもち、よりよい自分を発揮することができるように自己を高められる生徒の育成をします。
・　社会、地域に感謝の気持ちをもてる生徒の育成をします。　（人間性の育成について）
・　目標をもち、仲間と心身を鍛え合い、技術の向上を目指せる生徒の育成をします。
（技能面の育成について）

（イ）活動と休養日について

・　磐田市立中学校部活動ガイドラインに準ずる。
・　健康面に配慮し、本校では練習試合等は怪我や健康面を考慮して、生徒の育成を考えて必要最小限にとどめる。
・　３連休の場合、１日以上は休養日を取ることとするが、天候や日程によっては校長に相談する。
・　大会日程や天候等により、終日の活動となる場合や、曜日や時間が急に変更になる場合もあるので、休憩時間を適切に設定する、家事都合による欠席を認める等、合理的な配慮をする。
・　月・水曜日は原則休みにする。
・　休日等での部活動における部室等の鍵管理は必ず顧問の先生と共に行う。（休日中、職員室南側入り口は施錠になるので、入ることがないようにする）
・　毎週木・金曜日を「部活動優先の日」とし、他の活動を行わない。
・　定期テストの３日間前は、原則として活動しない。
・　放課後や長期休業中の平日の活動場所は原則、校内とする。（特別な事情がある場合は校外も可とする）
・　活動は、放課後の活動のみとする。朝練習や昼休みの練習は行わない。
・　平日の活動を校外施設で行う場合は、校長認可のもと施設までの移動時間を加味して活動を行うことを可とする。
・　活動は顧問の指導下で行い、部活動支援者、外部指導者のみの活動は行わない。
・　完全下校時刻は、16 時 30 分とする。
・　１年生の１学期は、土日の活動参加について配慮する。

※　参考　　磐周教育協議会の配慮事項（一部抜粋）

・　「一人一人の子供を伸ばす」という基本的な姿勢を持って実施する。
・　安全と事故防止のため、必ず顧問教師が参加して指導監督する。

※日曜日に大会がある場合は、前日の土曜日に練習を行うことを可能とする。ただし、翌週の平日の部活動には配慮をする。

**【ＰＴＡ・地域行事などにより活動を配慮する日】**

ＰＴＡ資源回収

①　９月２０日（土）、予備日　　９月２１日（日）　担当３年
②１２月１３日（土）、予備日　１２月１４日（日）　担当２年
③　２月　７日（土）、予備日　　２月　８日（日）　担当１年

※　ＰＴＡ資源回収は、大会を除き作業が終わった時間から活動を認める。

いわた大祭り

４月２６日（土）　部活動なし

見付天神裸祭

９月２４日（水）浜垢離　　９月２７日（土）　部活動なし

地域防災訓練

防災訓練は、地域ごと日時が異なるため、該当する生徒は防災訓練を優先する。
８月３１日（日）　１１月３０日（日）
※体育館・グランド使用（８:００頃～１２:００頃）午前は部活不可。

**（ウ）完全下校時刻を守れなかった際の停止規定について**

| 【停止規定】 | | |
|---|---|---|
| ア | 同一日に多数の部員が遅れた場合 | …停止１日間　（３人） |
| イ | 同一週に２日遅れた場合 | …停止１日間　(1+2 人)or(1+1+1 人) |
| ウ | 同一月に複数回の停止があった場合 | …停止日数は違反回数 |

※下校時刻は完全下校のチャイム鳴り終わりのときに校内に残っていた者とする
※上記のないようはあくまで原則であり、完全下校違反を守れない事情があった場合にはこの限りではない。

**（エ）延長部活について**

部活動時間の延長は以下の条件で認可・実施することができる。

- 前月までに部活動計画を提出し、校長認可のもとに実施することができる。
- 特別な事情がある場合は校長の許可を取り活動できる。
- 大会前平日６日分の活動を延長部活動可能とする。
  但し、６月３日（火）～２７日（金）の部活コンディションウィークは、延長部活は行わない。
  また、学期をまたいでの延長部活は行わない。
- 保護者への事前連絡（コドモン・活動予定表に記載）や下校時の安全指導を十分に行うこと。
- 完全下校の時刻を守れなかった場合は、通常の停止規定に準ずる。

**（オ）長期休業中の活動について**

- 長期休業中の活動時刻は午前練習の場合は原則 8：00～、午後練習の場合は 13：00～とし、
  日直への連絡は、活動開始時刻と同様とする。
- 週休日は原則実施しない。
  （ただし、校長が認めた場合はこの限りではない。実施する場合は前後に休養日を設ける。）
- 磐田市が定めた期間は原則実施しない（お盆期間など）。
  ただし、全国大会等へ出場する場合はこの限りではない。

**（カ）部活動の規定**

1. **自由加入について**
   地域や家庭で習い事や社会体育に参加しているなど、部活動への入部は自由加入を原則とする。
   3 年間、同じ部活動に在籍することを原則とする。しかし、以下の事由での転部や退部は認める。
   ・健康上の問題　・社会教育活動への参加　等
2. **部活動後援会費について**
   4 月に 1 口 2000 円、2 口 4000 円の部活動後援会費への協力を呼びかける。部活動後援会費は部活動の活動に活用する。
3. **部活延長について**
   部活動延長は、部活動ガイドラインに準じ、大会前を原則とする。4 月に部活動大会計画を各部が提出し、前月までに部活動計画を提出し、校長に認められた場合のみ延長可能とする。
4. **部活動の持ち物について**
   学校生活に準ずる。
5. **大会参加について**
   部活動ガイドラインに準じ、出場する大会を生徒、顧問の健康面や費用等を考慮し（上位大会に繋がる大会、夏の大会のシードに関わる大会等）精選していく。
   ※上位大会とは中体連主催及び、静岡県の大多数の中学校が参加する協会主催の大会。
6. **熱中症対策について**
   夏の熱中症対策として、部活前にＷＢＧＴを確認し、状況に応じて活動中止、練習時間の短縮を行い、生徒の健康観察や水分補給の確保、休憩などの配慮を確実に行う。

7. **会計処理について**

部活動会計について保護者が行える部分は保護者の管理のもとで行う。

8. **着替えについて**

着替えに関しては、更衣室や部室などで行う。

9. **技術指導について**

各部で外部のコーチが必要な場合は、４月に校長と面談を行う。